

野生きのこの相談所

をご利用ください



今年も「きのこ狩り」のシーズンがやってきました。
野生きのこによる食中毒を防止するため、専門の資格を持つ
「きのこアドバイザー」による無料の相談所を開設します。



食用きのこか判断ができない場合には、**かならず**ご利用ください。

開設場所と日時

上記写真は、全国的に食中毒被害が発生している
ニガクリタケ(左)とツキヨタケ(右)です。ご注意ください！！

◆総合グリーンセンター内 ふくい林業研修センター

令和8年10月19日(月)、11月2日(月)、11月9日(月) 9:00~16:00

住所: 坂井市丸岡町楽間15 TEL: 0776-67-0002

きのこアドバイザー: 笠原 英夫 氏

◆南越合同庁舎

令和8年10月19日(月)、10月26日(月) 10:00~12:00

住所: 越前市上太田町41-5 TEL: 0778-23-4961

きのこアドバイザー: 小泉 義廣 氏

◆敦賀市栗野コミュニティセンター

令和8年10月13日(火)、11月4日(水) 10:00~12:00

住所: 敦賀市御名53号-19 TEL: 0770-22-0902

きのこアドバイザー: 森澤 誠爾 氏



〔注意点〕

- ・ 相談時には、きのこの現物もしくは写真をご持参ください。
- ・ 採取場所など詳しい情報をきのこアドバイザーにお伝えください。
- ・ きのこ相談所の開設日以外のご相談は裏面を参照にしてください。

野生きのこ食中毒防止に係る連絡先

食べる前にきのこの種類を確認したい

緑と花の相談所(福井県総合グリーンセンター内)

9:00~16:30

(月曜日は休館のため除く。ただし、月曜日が祝日の場合は次の平日が休館。)

〒910-0336

福井県坂井市丸岡町楽間15

0776-67-0003

midorinosoudan@arrow.ocn.ne.jp

- ・**必ず食べる前にご相談ください。**
- ・採集物の持参が難しい場合は事前に緑と花の相談所へ連絡し、ご相談ください。
- ・採集後、窓口へ持参するまでお時間がかかる場合はきのこを冷凍するなど、元の形状がわかる状態でご持参ください。
- ・同定までお時間をいただく事があります。

野生きのこの相談所(期間限定)

開設時期: 毎年9~10月頃・週1日程度開設(開設日以外は緑と花の相談所をご利用ください)

開設場所: ふくい林業研修センター(総合グリーンセンター内)、丹南農林総合事務所、敦賀市粟野公民館

問合せ窓口

ふくい林業研修センター 0776-67-0002

丹南農林総合事務所 林業部 0778-23-4961

嶺南振興局 二州農林部 0770-22-0291

万が一食べてしまったら

- ・症状のある方は速やかに医療機関を受診してください。
- ・食べてしまったきのこの残りを捨てずに、確保しておいてください。

最寄りの保健所にお問い合わせください。

[福井市にお住まいの方]

○福井市保健所

TEL : 0776-33-5183

福井市西木田2丁目8-8

[永平寺町にお住まいの方]

○福井健康福祉センター

TEL : 0776-36-1116

福井市西木田2丁目8-8

[坂井市、あわら市にお住まいの方]

○坂井健康福祉センター

TEL : 0776-73-0600

あわら市春宮2丁目21-17

[大野市、勝山市にお住まいの方]

○奥越健康福祉センター

TEL : 0779-66-2076

大野市天神町1-1

[鯖江市、越前市、越前町、南越前町、池田町にお住まいの方]

○丹南健康福祉センター

TEL : 0778-51-0034

鯖江市水落町1丁目2-25

[敦賀市、美浜町、若狭町(旧三方町)にお住まいの方]

○二州健康福祉センター

TEL : 0770-22-3735

敦賀市開町6-5

[小浜市、高浜町、おおい町、若狭町(旧上中町)にお住まいの方]

○若狭健康福祉センター

TEL : 0770-52-1300

小浜市四谷町3-10